

京都教育大学附属桃山中学校 部活動運営方針

1. 部活動の目的

- 興味や関心に応じて自主的、自発的な活動を通して、個性を伸長し、心身の健全な育成と社会性や人間性を育てる。
- 一つの目標に向かって仲間と協力する中で、自らの役割を果たしつつ、責任ある個人としてふさわしい資質を育てる。
- 顧問と部員、部員相互等、多様な人々と協働しながら好ましい人間関係を育てる。

2. 位置づけ

部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により、学校教育活動の一環として行われるものである。

3. 運営規定

(1) 活動時間

1日の活動時間は、公式大会等参加の日を除いて、原則として平日では2時間程度、学校の休業日（土曜日・日曜日・祝日）では3時間程度とし、できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。また、始業前、昼休みの活動は行わない。

（※公式大会等参加とは、中学校体育連盟または各競技団体が主催する大会に限る。）

(2) 活動時間・完全下校時間

学期中 3月～10月 17:00まで（完全下校 17:15）

11月～2月 16:45まで（完全下校 17:00）

（※長期休業中の活動時間は、学期中の休業日に準じた扱いとする。）

(3) 休養日

- ① 学期中は週当たり2日以上休養日を設けるものとし、平日は1日以上、土曜日または日曜日に1日以上休養日を設ける。但し、公式大会参加に伴い、土日が連続した場合は、翌日の月曜日を休養日とする。また、前後の週で必ず休養日を確保する。
- ② 休業日（土曜日・日曜日・祝日）の活動日数は、ひと月のトータルで原則として半分程度の回数までとする。なお、三連休（土日月・金土日）の場合においては、土曜日、日曜日のいずれかに活動した場合は、原則として祝日及び振替休日は休養日とする。
- ③ 長期休業期間においては、生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行えるよう、活動日数に配慮し、土曜日、日曜日、祝日はできるだけ休養日とする。

(4) 活動休止

下記の期間等、原則として活動を休止する。

- ① 定期テストの1週間前からテスト終了日前日までの期間（ただし、公式大会前は除く）
- ② 8月中旬の学校閉鎖期間及び年末年始の学校閉鎖日、及び本校が定める業務休止日、部活動休止日。
- ③ 学校行事、学校体制、気象条件等により、活動困難と判断した日

(5) 活動計画

各部ごとに年間及び各月ごとの活動計画を作成し、顧問から保護者に配付する。